

太陽光発電施設適正導入セミナー

(事業用太陽光発電)

参加費
無料

茨城県では、市町村や地域の理解を得ながら太陽光発電施設の適正な設置と管理を行うためのガイドラインを策定しています。また、国においては、平成29年4月から、新認定制度の創設、認定情報の公表などの改正FIT法が施行されるとともに、事業計画策定ガイドライン(太陽光発電)が策定されるなど、固定価格買取制度が大きく変わろうとしています。

本セミナーでは、太陽光発電施設の長期的、安定的な再生可能エネルギーとしての活用を目指すため、改正FIT法及び県ガイドラインの概要等についてご案内いたします。

日時

平成29年**5月19日(金)**
13:30~16:00

会場

茨城県庁 9階 講堂(水戸市笠原町978-6)

対象

- (1) 県内の地方自治体職員
- (2) 県内に太陽光発電施設を設置する又は設置しようとする認定事業者、コンサルティング事業者、設置業者等

定員

375名(先着順、事前申込制)

【交通のご案内】

JR水戸駅北口からバスで約20分
※駐車場に限りがありますので、
公共交通機関をご利用ください。

プログラム

1 「再生可能エネルギーの導入促進に係る制度改革について」

経済産業省資源エネルギー庁 省エネルギー・新エネルギー部
新エネルギー課 再生可能エネルギー推進室 室長補佐 金子浩明氏

2 「太陽光発電施設の適正な設置・管理に関するガイドラインについて」

茨城県生活環境部環境政策課 副参事 高野 佳樹

お問い合わせ

茨城県生活環境部環境政策課 地球温暖化対策室

〒310-8555茨城県水戸市笠原町978-6

TEL 029-301-2939 FAX 029-301-2949 E-mail kansei3@pref.ibaraki.lg.jp

参加申し込みについては、裏面をご覧ください。

主催 茨城県

お申し込み方法

下欄に必要事項をご記入のうえ、FAXまたはメールでお申し込みください。
メールでお申し込みの場合は、必要事項を本文にご記入ください。

【お申し込み先】

茨城県生活環境部環境政策課 地球温暖化対策室

〒310-8555 水戸市笠原町978-6

TEL 029-301-2939 FAX 029-301-2949

E-mail kansei3@pref.ibaraki.lg.jp

締切 5月17日(水)

※定員に達した場合等、締切前にお申し込みを受け付けられない場合には、県ホームページにて知らせいたします。

茨城県生活環境部環境政策課地球温暖化対策室 行 FAX 029-301-294

9

太陽光発電施設適正導入セミナー 参加申込書

所属・役職			
住所			
電話		FAX	
氏名	(フリガナ)	E-mail	
所属・役職			
住所			
電話		FAX	
氏名	(フリガナ)	E-mail	

○ セミナーで聞きたいことがあればご記入ください。

- 受付票等は発行いたしません。当日は直接会場受付へお越しください。
○ ご記入いただきました情報は、当研修会の参加者管理の他、類似のセミナーのご案内に使用させていただきます。